

2023 年度立命館大学+R 学部奨学金 情報理工学部

選考要項

はじめにー奨学金の目的ー

+R 学部奨学金では、情報理工学部において正課の成績が良好であり、学部の専門学習、全学共通教育（教職教育・教養教育・外国語教育など）、留学や国際的な学習を通して、問題意識を持ち、それを発展させて学習テーマを追求することで、優れた学習成果をあげた学生を励ますことにより、周囲の学生の学びと成長の模範となることを奨励することを目的とする。

1. 情報理工学部が+R 学部奨学金において求める学生像

(1) 関心・意欲・態度にかかわること

- ・情報技術に関わる学問分野に、幅広く強い関心・興味を持っていること
- ・問題解決や新たな研究領域を創成できる能力の取得に積極的に取り組んでいること
- ・グローバルな視点から多面的に物事を捉え、社会に貢献することを常に考えていること
- ・自ら新しい技術を創造する情報活用能力や起業的発想を持ち得る人材となること

(2) 知識・理解にかかわること

- ・数学、自然科学をはじめとし、情報科学技術に関わる確固たる専門力量を取得すること
- ・プログラミングに対する高い能力を有すること
- ・論理的な記述力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力に加え、高い英語運用能力を取得すること

2. 奨学金の対象となる取り組み

- (1) グローバルな活動に必要な語学力を向上させ、その能力を活かした学内外での活動に参加するもの
- (2) 海外 IT 研修等のプログラムに参加し、その経験を発展させて学内外での取り組みに活かそうとするもの
- (3) 正課の学びをより発展させ、ものづくりコンテストへの応募やイベントの企画運営など、創造的な活動に活かそうとするもの
- (4) 自らアプリケーションを開発したり、新たなインターネットサービスを立ち上げるなど、情報技術を活かした社会活動を行うもの
- (5) ものづくりや価値創造の現場である企業等のインターンシップ等に参加してその企業に閉じない成果を目指すもの

- (6) 情報理工学と関連のある難易度の高い資格を取得し、それを学内外での活動に活かそうとするもの

3. 採用人数

2～4 回生、全コース、6～10 名

4. 給付金額

5 万、10 万、15 万のいずれかとします。

給付金額については、達成された成果の審査に応じて学部で決定します。

5. 出願手続き

出願は2回の申請が必要です。5 月に計画を出願登録し、12 月に計画に対する結果を申請してください。出願期間は以下の通りです。結果審査申請のみでは給付の審査はできません。

(1) 提出物

所定の申請書

資格取得等の場合にはそれを証明する文書

(2) 提出期間

【計画の出願登録】

5 月 12 日(金)～6 月 1 日(木)

【計画に対する結果審査申請】

12 月 1 日(金)～12 月 14 日(木)

(3) 提出先

以下の WEB フォーマットに提出。

【計画登録申請書】

<https://cw.ritsumei.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20210420135108094294358>

【結果審査申請書】

<https://cw.ritsumei.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20211011151907583372123>

6. 出願資格

+R 学部奨学金に出願できる者は、次の資格を満たす者とします。

(1) 出願時に在学しており、前年度に在学または留学していた者。

前年度半期学期休学者は対象としない。

(2) 成績基準

- ①前年度春学期もしくは前年度秋学期に修得した卒業に必要な単位の GPA が学年の上位 1/2 以上であること（「春学期の GPA が上位 1/2 以上」もしくは「秋学期の GPA が上位 1/2 以上」）。

※5 月 11 日（木）に基準となる GPA を manaba+R で公表します。

- （3）立命館大学学則第 57 条による停学の懲戒を受けた者は、懲戒の期間が含まれる年度の出願をすることができません。
- （4）本奨学金は、卒業時まで 2 回まで受給することができます。

7. 出願書類（記載内容）

（1）計画の出願登録時

- ① 奨学金を得て何がしたいのか
- ② これまでの学習・学生生活で学べたこと
- ③ 活動計画
- ④ 期待される効果
- ⑤ 成果公表方法

（2）計画に対する結果審査申請時

- ① 目的に対する達成度
- ② 活動を通して学んだこと
- ③ 活動結果
- ④ 期待される効果に対する実績
- ⑤ 成果公表に対する結果、改善点

8. 選考基準および方法

6 の出願基準を満たしていることを確認した上で、提案された目的の達成度とその成果を総合的に判断して審査する。

9. 結果の通知

奨学生に対して、2024 年 1 月 15 日（月）に受給の決定および受給の手続きを manaba+R にて通知します。

10. 奨学生の公表

学科・コース・氏名を manaba+R で公表します。

11. 奨学生に求める役割・義務等

奨学生は、大学から求められた場合、活動報告会等における発表（ポスター発表等）を行うことを義務づけます。

12. 給付方法

手続きを完了した者に対して、給付金額全額を一括して給付します。給付は、本人名義の銀行口座への振込みにより行います。

13. 給付の取消

学籍を失ったとき、停学の懲戒を受けたとき、正当な事由なく奨学生としての義務を果たさなかったときなどには、給付を取り消し、返還を求めることがあります。

詳細は、規程を確認してください。

14. その他

他の学内奨学金および学外奨学金との併給可否については、各奨学金の規程等を確認してください。

以上